

自己点検・自己評価（2025年5月1日実施）

千駄ヶ谷外語学院
校長 沖永 寛子

評価項目作成：東京都専修学校各種学校協会 各種学校振興部会 日本語教育振興委員会
「日本語教育機関認定法」「日本語教育機関の告示基準」「日本語教育機関の告示解釈基準」も参照の上作成

5：達成している 4：ほぼ達成している 3：どちらともいえない 2：取り組みを検討中 1：改善が必要

1.認定日本語教育機関の目的及び目標の達成状況に関すること

評価

1	1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	5
2	1-2	学校の特色を理解しているか	5
3	1-3	学校の将来構想を抱いているか	5
4	1-4	学校の理念・目的に沿って生徒募集活動は、適正に行われているか	5
5	1-5	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5
6	1-6	適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5
7	1-7	理念に基づく教育が行われているか	5
8	1-8	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当学院は、2024年度に理念・目的・教育目標の見直しを行い、「実学の精神に基づき、日本語教育を通して、日本文化と日本語への深い理解と国際的な文化交流を促進し、多文化共生社会の実現と、国際的視野にたってグローバル社会で活躍できる人材の育成を目指す」という理念の下、「就職ニーズに対応した日本語教育を展開し、個々の日本語学習者が就職後、実学として日本語コミュニケーション能力を駆使し、日本社会だけでなくグローバル社会で活躍できる人材となるべく育成すること」と目的としている。そして、教育目標として「1. 日本語学習者が自身の考えを根拠立てて主張、議論、文章化できる実践的な日本語能力を育成する。2. 日本文化や社会についての理解を深め、社会において適切に行動できる力を育成する。3. 異文化コミュニケーションを通じ、円滑な人間関係が構築できる力を育成する。4. 自分自身の能力を客観的に理解し、課題を発見し、成長に繋げられる力を育成する。」ことを掲げている。

2024年度はベトナム人学生を中心に、アジア地域では台湾・スリランカ・タイ・ネパール等、欧米地域ではイタリア・ブラジル・アメリカ等、16の国と地域からの留学生を受け入れ、多文化環境の中で日本語教育を実践してきた。入学に際しては、明確な学習目的を持ち、基準以上の日本語レベル・学習歴のある人物で、かつ経費支弁に問題のない生徒を厳正に審査し入学の可否を判断しており、2024年度は定員100名に対して最大94名の生徒が在籍した。今後についても、日本国内にある企業や日本国外にある日系企業等への就職を目指す留学生を受け入れ、高度人材の日本社会への定着とグローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、日本語教育活動を継続していく。

社会貢献としては学校周辺の清掃活動を行った。また校内に災害救済用の自動販売機を設置し、災害・緊急事態等の停電時でも飲料品の提供が可能である。

2.教員及び職員の組織運営に関すること

評価

9	2-1	目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
10	2-2	学校の教育理念・目的の達成に沿って事業計画が定められているか	5
11	2-3	教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5

12	2-4	運営組織や意思決定機能が確立され、効率的なものになっているか	5
13	2-5	教職員の研修体制が効果的に構築され、実施されているか	5
14	2-6	人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
15	2-7	危機管理体制は整備されているか	5
16	2-8	学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当学院では、採用基準の明確化、研修制度の充実などを通じて、教育目標を達成できる資質を備えた教員を確保し、質の高い授業を提供している。教育理念の実現に向け3か月ごとにクラス担任が面談を実施し、生徒の情報や希望を把握したうえで、時機に合ったきめ細かい進路指導を実施している。また教職員全体で教育理念を共有するために、定期的に全体会議や教師連絡会を開催し、理念に基づいた指導を徹底している。学校運営の効率化を図るため、組織体制の明確化、意思決定プロセスの迅速化を整備し、円滑な運営を実現している。教職員の能力向上を目的として、教職員の新人研修に始まり、経験に応じた研修制度を設け教育の質の向上に努めている。また適正な人事評価制度、定期的な給与等の処遇改善、インフルエンザの予防接種費用の一部負担、登録日本語教員国家資格取得支援制度の導入、ハラスメント防止対策等を導入し、処遇・職場改善の制度の充実を図っている。危機管理体制としては災害時の帝京大学、帝京平成大学、ユニタス日本語学校と校舎使用の協定を結んでいる。学校運営の客観的評価としては、当学院が帝京大学グループに属していることを活かし、帝京大学、帝京平成大学等帝京大学グループ全体による継続的な助言や確認を受ける体制を整えており、教育活動や運営に対する適切な評価と改善が図られている。

3.施設及び設備に関すること

評価

17	3-1	学校が目指す教育活動に相応しい施設及び設備が整えられているか	5
18	3-2	施設及び設備の管理、保全のための体制が整えられているか	5
19	3-3	施設及び設備の拡充のための検討がなされているか	5
20	3-4	施設及び設備の拡充のための財務的手当がなされているか	5
21	3-5	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
22	3-6	地球温暖化への対応策を実施しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当学院の学習環境としては、授業で使用する教室の他に、自習室・図書室・進路指導室・保健室・畳のスペース等があり、生徒が快適に安心して過ごせる環境である。中でも自習室は十分な広さであり、生徒が授業以外の時間に自由に勉強することができる。さらに、生徒一人に1台のiPadが貸与されており、授業中はもちろん、自宅でも勉強できる環境にある。そして、施設・設備の安全性と機能性を維持するため、月に一度衛生委員会を実施し衛生管理者同席のもとで管理・保全体制を強化し、千駄ヶ谷グループ内の施設管理部が施設・設備の点検・改善を行い、業者による定期清掃も行われ校内は清潔に保たれている。施設設備の拡充については、予算の適正配分や持続的な財政計画のもとで設備投資を実施している。情報システム化等による業務の効率化はグループ内の情報課が点検・アップデートを行っている。出席状況や面談記録の保存・共有等はデータベース上で管理・整備されている。全教職員にアカウントを与えLMSやクラウドサービスにアクセスできる環境を構築し、情報を一元管理したり、日々の授業内容、生徒の様子は、担当教員間でクラウドサービス上で報告を行い、教育課程の遂行状況をタイムラグを発生させることなく共有している。なお、地球温暖化対策の一環として校内照明設備のLED化を進める計画があり、今年度中に切り替えを行う予定である。

4.日本語教育課程の編成及び実施に関すること

評価

23	4-1	教育課程は学校の教育理念・目的の達成に沿って編成されているか	5
24	4-2	教育課程は日本語教育の参照枠を参照し、体系的に編成されているか	5
25	4-3	教育課程が遅滞なく実施される体制が整えられ、効果的に機能しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当学院の課程は、教育理念・目的に則って編成されている。日本語教育の参照枠A2（初級Ⅰ）～B2（上級Ⅱ）レベルのクラスが設置され、日本語の習得に合わせた授業科目を各レベルに設置している。授業科目は、全レベルにおいて「総合日本語」が開講され、日本語コミュニケーション能力の向上を目指しつつ日本文化や日本社会への理解を深めることができる。それに加え、初級レベルでは基礎漢字から学べる「漢字語彙」が、中級レベル以降では「聴解」「読解」「会話」「文章作成」等が開講され、日本語能力の向上、社会への理解、異文化コミュニケーションの実践の場となっている。また、就職ニーズに応えられるよう、ビジネススキルの習得を目指す「ビジネス日本語」も開講され、「国際交流活動」「日本文化体験」「防災学習」等の体験型の校外学習も実施している。

課程実行のため、各クラスに1名クラス担任が割り当てられ、クラス担任が授業の進捗状況の確認を行い、週ごとに時間割（スケジュール）を作成し、授業担当講師に共有している。クラス担任が非常勤講師の場合は、専任講師がレベル担任として配置され、担任講師とともにクラスの状況を確認しており、教育課程が生徒の状況を加味しつつ、遅滞なく実施されている。

5.卒業の認定及び学習の成果に関すること

評価

26	5-1	成績評価、進級判定、卒業判定は適切に行われているか	5
27	5-2	各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5
28	5-3	生徒募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

成績評価は定期試験等の評価物を規定に沿って評価し、ABCDEの5段階で評価している。そして、進級判定は、5段階評価の成績をクラス担任がまとめ、出席率とともに主任教員に報告し、副校長・主任教員・専任講師によって判定している。また、卒業判定に関しては、副校長・主任教員・専任講師が出席する修了判定会議にて生徒ごとに修了要件の確認・判定を行っており、その判定結果をもとに、校長が修了を認定している。

日本語能力試験に対しては、カリキュラムに定められた日本語能力試験対策の授業を通じて、生徒が合格できるよう指導を行っている。試験後は、クラス担任が結果の聞き取り調査を行い、その結果を専任講師が一覧にまとめ、授業担当講師に共有しており、授業の振り返りと次回試験に向けた指導に活用されている。また、この試験結果一覧は学生募集担当にも共有されている。その他、生徒の就職・進学状況も校内で共有されている。

6.生徒への学習上及び生活上の支援に関すること

評価

29	6-1	入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
30	6-2	日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
31	6-3	我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
32	6-4	常に最新の生徒情報を把握しているか	5

33	6-5 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
34	6-6 生徒相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
35	6-7 生徒の心身の健康管理・事故・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか	5
36	6-8 学生寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか	5
37	6-9 生徒のアルバイトに関する指導は適切に行われているか	5
38	6-10 保護者と適切に連携しているか	5
39	6-11 卒業生への支援体制はあるか	5
40	6-12 地域社会との連携を通じて、生徒の社会参加の機会を提供しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

入学時に「千駄ヶ谷外語学院ガイドブック」を使用して、生徒全員に対してオリエンテーションを行い、留學生活において順守すべき法令・ルール等を周知している。入学後は年3回学生課職員が個別面談を実施し、出席率やアルバイト、金銭管理等、生活に関する状況把握と指導をしている。出席率については、出席状況を学生情報管理システムで管理しており、生徒が自分でLMSで確認することができ、教職員も教職員用PCで生徒別の出席率、クラス別、教室別の出席状況を随時確認できる。また教職員には2日連続で欠席している生徒のリストが配信され、学生課職員は対象生徒に電話連絡をし安否確認を行うと共に指導を行う。また、アルバイトをしている生徒に対しては、雇用契約書と毎月の給与明細の提出を義務付け、労働時間の管理を行っている。個別面談の内容は、校内データベースに入力され、生徒ごとに管理されている。

進学・就職支援は、指導担当者とクラス担任が連携して進めており、3か月に1回の定期面談を通じて、生徒の希望・状況の確認と指導を行っている。その他、授業外の時間に、就職説明会、外部就職フェアへの参加、個別面談、面接指導、履歴書チェックを実施している。

在籍生徒の中に、出席不良者がいた場合は、生活指導担当者が面談を行い指導し、改善が見られない生徒に関しては、当該生徒を紹介した仲介業者や保護者に情報を共有しており、必要に応じて副校長や進路指導担当者が経費支弁者とオンライン面談を実施することもある。

卒業生に対しては、在留資格の変更や更新に必要な書類の発行を速やかに行う他、就職支援を希望する生徒がいた場合は、グループ校の就職支援室が支援を行っている。

校内では駒込や豊島区を中心とした地域イベントの情報を生徒に発信し、社会参加への機会を提供している。

7.教育活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

評価

41	7-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
42	7-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
43	7-3 教職員評価を行っているか	5
44	7-4 教職員評価の結果を基に、教育活動の改善を適時適切に行っているか	5
45	7-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5
46	7-6 自己点検・自己評価の実施と、問題点の改善に努めているか	5
47	7-7 自己点検・自己評価結果を公開しているか	5
48	7-8 教育活動等を第三者的立場から助言する仕組みがあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当学院では、法令および設置基準を遵守し、運営規程の整備、定期的な法令確認、コンプライアンス研修の実施を通じて、適正な学校運営を維持している。個人情報の適切な管理を徹底するため、アクセス権限の管理、データのバックアップを行い、厳格な保護対策を講じている。また、教職員の教育活動の質を向上させるため、年次人事評価制度の導入を行い、適切な評価を行っている。なお、関係省庁への報告義務を適切に履行するため、報告スケジュールの厳格な管理、提出前の内容確認プロセスの確立を実施し、遅延なく報告を行っている。透明性の確保を目的として、自己点検・自己評価の結果の公表をホームページで行い、適切な情報公開を行っている。当学院では第三者評価委員会は設置していないが、帝京大学グループに属する日本語教育機関として、帝京大学をはじめとする関連機関から継続的に助言を受けており、それを教育活動の質の向上に活かしている。また、文部科学省より認定日本語教育機関として認定されたことにより、同省総合教育政策局からも必要に応じた助言や指導を受ける体制が整っている。

8.財務に関すること

評価

49	8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
50	8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
51	8-3 財務について会計監査が適正に行われているか	5
52	8-4 留学生紹介機関への仲介手数料は適正なものとなっているか	5
53	8-5 財務情報公開の体制整備はできているか	4

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当学院では、財務の健全性を維持するため、安定した収益確保のための計画的な生徒募集、効率的な支出管理、中長期的な財務計画の策定を行い、財務基盤の安定化を図っている。予算・収支計画の適正化を図るため、年度開始前に事業計画及び当初予算を策定し、理事会・評議員会に諮る。また年度途中の生徒数の増減に応じ、5月に第一次補正予算、翌年3月に第二次補正予算を行い、有効かつ妥当な財務運営を行っている。また学校法人として会計の透明性と適正性を確保するため、監事による定期監査の実施を行い、適正な監査を実施している。留学生紹介機関との契約においては、公正な手続きを徹底するため、適正な料金基準の設定、契約内容の明確化、公正な市場調査の実施を行い、適正な仲介手数料を維持している。また仲介手数料の適正性を決算ごとに検証している。なお、財務情報公開の体制整備できており、HP等での公開を検討準備中である。

〈総括〉

学校の教育理念や目的は明確に定められ、その理念は定期的で開催される教師連絡会で教職員に共有され意識向上が図られ、その理念に基づいた教育活動を行っている。また、教職員のスキルアップ研修や評価制度、意思決定機能・体制も整備されている。2025年度より認定日本語教育機関として就職課程を開講し教育活動を行うが、より良い教育活動を実践し、より良い職場環境を整えるために、研修の内容の充実、制度の効率的な運用に取り組んでいきたい。